

所 属	商工労働部 労働雇用課		
担当(係)名	産業人材育成担当	内線	3127

離職者、求職者向け緊急職業訓練の実施

1 事業費 21,000 (0 → 21,000)

【財源内訳】

国費 21,000

【主な用途】

委託料 19,497 (訓練委託)

役務費 1,503 (新聞広告)

2 背景・現状

雇用情勢の悪化による失業者の増大に対応するため、民間の職業訓練機関等へ委託して行う委託訓練を本年度大幅に拡大したところであるが、雇用保険を受給していない失業者や廃業した個人事業主にとっては、訓練期間中の生活保障もないことから、求人の多い職種において就職に直結する、短期間の職業訓練の実施が求められている。

3 事業目的

産業構造の変化の中で、製造業の離職者を中心に職業能力のミスマッチの拡大が顕著となっていることから、底堅い求人のある保守・販売・サービス分野等における職業訓練を強化する。

4 事業概要

既存の職業訓練コースにない新たな短期職業訓練を、民間職業訓練機関等に委託実施することで、雇用保険を受給していない失業者・離職者等の再就職を支援する。

<内 容>

○短期職業訓練の実施（民間委託、10コース）

- ・ビル管理基礎（電気配線など）
- ・販売実務（販売士3級、マナー）
- ・産業機械技能取得（フォークリフト、クレーン、玉掛け）
- ・パソコン基礎（ビジネスマナー、パソコン基礎） など

<対象者>

○早期就職を望むものの、資格や技能がないために希望する職種への就職が困難な者

(款) 5 労働費 (項) 1 労政費 (目) (3) 雇用促進費
(明細書事業名) ○緊急雇用特別対策費
緊急離職者対策職業訓練事業費(経済危機対策)